

平成30年度 入学志願者心得（2次募集）

石川県立七尾城北高等学校

1. 出願資格

次の（1）、（2）、（3）のいずれかを満たし、かつ、（4）に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- （1）平成30年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校の後期課程若しくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を卒業見込み又は修了見込みの者
- （2）中学校を卒業又は修了した者
- （3）学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者
- （4）志願者が県内に居住又は勤務している者（入学までに県内に居住又は勤務する者を含む。）

2. 募集定員

普通科（夜間） 39人

3. 出願手続

- （1）入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料950円を添え、原則として在学又は出身中学校長を経由して本校校長に提出する。
- （2）中学校長は、別に定める調査書を本校校長に提出する。ただし、調査書を期間中に提出できない事情にある者については、中学校長が発行した成績証明書等をもってこれに代えることができる。

4. 入学願書の受付期間及び調査書等の提出期間

入学願書の受付期間	平成30年3月28日(水)から4月4日(水)まで
調査書等の提出期間	(ただし、土曜日、日曜日は、受付をしない。)
受付時間	午後1時から午後4時まで

5. 調査書

調査書は、別に定める様式により、中学校長がその責任において作成する。

6. 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上のは、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。なお、自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

7. 学力検査等

期 日	時 間	
平成30年4月5日(木)	10:50～11:20	11:35～
	作 文	面 接

※検査当日は、午前10時20分までに受付をすませること。

8. 合格発表

平成30年4月5日(火) 午後6時、本校において受検番号の掲示をもって行う。

9. 入学者説明会及び入学式

入学者説明会 平成30年4月6日(金) 午後1時より

入 学 式 平成30年4月9日(月) 午後6時より

- （1）両日とも筆記用具と校内上履を持参すること。
- （2）病気、事故等のため登校できない者は、その旨を必ず電話または郵便で学校へ連絡すること。
- （3）入学者説明会及び入学式は必ず保護者同伴とする。（成人の場合は本人のみ）

10. 提出書類

- （1）誓約書：入学と同時に提出すること。
- （2）入学金：石川県証紙を入学と同時に納入すること。

